



令和2年度
冬号

発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

後部座席のシートベルト 着用は義務です！！

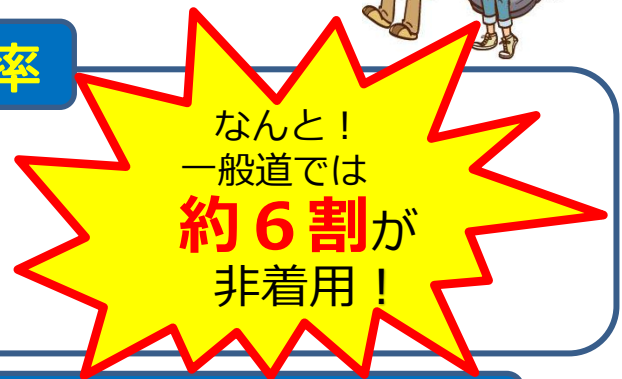
* 道路交通法第 71 条の 3



後部座席のシートベルト着用率

高速道路	74.1%
一般道路	39.2%

(出典) シートベルト着用状況全国調査 (2019)
警察庁/日本自動車連盟 (J A F)



後部座席のシートベルト非着用が招く3つの危険！

① 車内で全身を
強打する！



② 前席者と
衝突する！



③ 車外に
投げ出される！



非着用だと致死率が一般道では **3.3 倍**、高速道路では **11.7 倍** に増加！

(出典) 自動車後部座席同乗中死傷者のシートベルト着用・非着用別致死率 (過去10年 (平成22年~令和元年) 合計) 警察庁調べ

後部座席のシートベルト非着用はこんなに危険！

だから

車に乗ったら**全ての席**で
シートベルトを着用しましょう！

